

2026 年 8 月

お客様 各位

【ガス料金改定(値上げ)のお知らせ】

日頃より当社のガスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の社会情勢の変化に伴い人件費の上昇、資材価格や配送コストの高騰が続いております。当社におきましても、これまで経営合理化によるコスト削減に努めてまいりましたが、企業努力のみでこれらを吸収することが極めて困難な状況となりました。

つきましては、今後もガスの安定供給と保安体制を維持するため、不本意ながら下記の通りガス料金の改定（値上げ）を実施させていただくこととなりました。

お客様にはご負担をおかけすることとなりますが、何卒諸事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※ 本件はガス事業法第 14 条の趣旨に基づいた告知となります。

1. 適用開始時期(予定)

2026 年 10 月検針分から

2. 対象となる料金種別

- ・ 一般ガス料金
- ・ 家庭用ガス暖房料金
- ・ 家庭用コージェネレーション料金

3. 改定(値上)内容

具体的な改定内容は、来月連絡させていただきます。

* 詳しい説明を希望される場合や、ご不明な点がある場合等には、下記窓口までご連絡ください。

<お問合せ先>

米子瓦斯株式会社（小売登録番号 H0008）

鳥取県米子市旗ヶ崎 2200

【窓口】☎ 0120-475-002 【受付時間】09：00～17：00（土・日・祝祭日を除く）